

## 令和元年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■鮎貝地区：7月30日（火）午後7時30分～9時

参加者数59名

### ① 地域交流商業施設について

町：地域交流商業施設整備の状況について説明いたします。まず、本町の買い物環境について、H29～30に買い物環境充実支援事業を実証実験という形で事業を進めてきました。その中で鮎貝区から町、町議会、町商工会へ買い物環境整備にかかる要望書の提出があり、H30国補正の地方創生拠点整備交付金事業の採択を受けて整備事業に取り組むこととなりました。これまで、区関係者、地域の商業関係者、隣接する保育園の方々から意見等を頂戴しながら、出店者に関することや施設全体の構想をまとめながら事業を進めている状況であります。

事業の概要ですが、用地については町所有のさくらの保育園東側の福祉用地を活用します。面積は約9,758㎡で商業施設と地域交流広場を整備していきます。商業施設については町産木材を利用して、日用品や食料品、生鮮青果も取り扱えるような店を目指しています。また、イートインスペースを設置し、地域の交流の場として活用していきます。交流広場については地形を活用して整備していきます。駐車場については、商業施設の他、イベント等にも対応できるように広く確保したいと思っております。子育て世代や世代間交流ができる施設整備を基本的な考え方として、課題である買い物環境の改善を図りながら、地域の活性化、コミュニティの創出、安心して暮らせる町づくりを進めていきたいと思っております。

次に、整備計画ですが、2・3ヶ年の2期工事で進めていきます。1期工事は商業施設及び駐車場の整備、2期工事に交流広場の整備を行う予定です。商業施設については来年の春ごろを目途に先行してオープンしたいと考えています。地域交流商業施設の運営については、(株)ファミリーマートより出店協力の打診がありまして、現在詳細な部分の調整を行っています。

### 《質疑応答》

- Q. 用地面積、敷地面積の説明はありましたが、建物の面積はどれくらいですか。
- A. 商業施設の面積ですが、約100坪を想定していますが、これにつきましては(株)ファミリーマートとの調整の中で変更があるかもしれません。
- Q. 商業施設の営業時間はどうなりますか。
- A. その部分についても調整中ですが、(株)ファミリーマートとしては24時間営業を原則的に考えているようです。しかし、地域の実情もありますので今後調整となります。
- Q. さくらの保育園から商業施設の駐車場はどれくらい離れますか。
- A. さくらの保育園の方々とも調整を行い、子どもの安全確保については十分に配慮してほしいとお話をいただきました。さくらの保育園と商業施設駐車場の間には約1メー

トルほどの段差があり、そこはゆるやかな傾斜にしたいと考えています。もちろん柵も設置はします。さくらの保育園と駐車場は面していますので、間に隙間はないですが、緩やかな傾斜と柵を設けて安全対策をしたいと考えています。

- Q. 駐車場の管理は商業施設を管理する者が行うことになると思いますが、後ろの地域交流広場については誰が管理することになりますか？
- A. これについても現在調整中ですが、広場と駐車場を一括して管理したいと考えております。しかし、(株)ファミリーマートで運営する人に管理してもらえるのかという話になります。できない場合については、地域の方々や公的な機関で管理することになると思います。
- Q. 交流広場はかなり大きな面積になります。現在、あゆ一む等の草刈も年4回程度、地域で行っていますが、行っている人もかなり高齢になってきて、こういったものが増えると地域住民では消化しきれなくなるのでその点について十分配慮願います。
- Q. 商業施設が約100坪ありますが、施設の使用は(株)ファミリーマートだけになるのか。産直のようなことで利用できるのか。
- A. 商業施設はすべて(株)ファミリーマートが使用するように考えております。産直のようなものについては現在は入らないように考えている状況です。
- Q. 地元商店に影響はないのか。
- A. これにつきまして、商業施設の運営については地元の商業者または地元で企業体のようなものを作っていただいて運営していただけないかと考えて話を進めてきましたが、実現は難しいようです。これまで何度か調整は行ってきましたが、コンビニという部分で営業が重なる方もいますし、生鮮の販売を行えばそことも重なる地元商店はいらっしゃいます。(株)ファミリーマートでも生鮮食品をどれだけおけるのかという検討もされていると聞いています。商業施設は県道に面していることから交通量も多く、それだけ利用者も多くなりますが、地元商店にもお得意様がおられるようですので、うまく相乗効果を産めればと思います。また、商業施設の駐車場を使って市場のようなイベントを行うことも可能かと思っておりますので、その点については地域の方と調整を図ってもらえればと思います。
- Q. 県道を渡って商業施設を利用する方がでてくるとと思いますが、信号機の設置や横断歩道の設置など考えていますか
- A. いまのところ、交通安全面の検討は行っていない状況です。
- Q. コンビニでも地元で産直販売できるような場所もあると聞いています（本沢のファミリーマートなど）。できれば商業施設でもそのようなやり方ができないのか説明してもらいたいです。
- A. 運営側にはそのようなお話をさせていただいており調整を行っていますが、それについては中々難しいようです。ただ、要望はさせていただいています。

## ② 新特養地域交流棟について

町：旧白鷹西中学校跡地に建設しています社会福祉法人白鷹福祉会の新特養地域交流棟ですが、A等からD棟までが特養（長期入居者）となりまして、A、B棟については20人が住めるようになっていきます。C、D棟についてはA、B棟を合わせたような形になりまして、合計で120名の方が住めるようになっております。E棟につきましては、短期用となりましてショートステイ向けの方用となります。A棟からE棟までは約170mほどの長さになります。7月26日には上棟式と構造見学会が行われました。実際に歩いてみると少し長いように感じられました。

施設の給湯設備については、バイオマスボイラーを設置し活用します。構造材には町産木材をふんだんに使用しています。今後のスケジュールとしましては、11月に工事完了、手直しや検査等を行い、来年1月末までが工期となっています。その後、備品の搬入や引っ越し等を行って3月26日にオープン予定で進めている状況です。

つづいて、F棟の地域交流棟になりますが、こちらも整備を進めてる状況です。この棟については特養入居者と地域住民の憩いの場として整備しているもので、地域に開放された間として、地域住民の交流や特養入居者との交流など様々な用途に活用できるとして位置づけています。また、災害時には一時的な避難所としての役割を担っていただくことをお願いしているところです。避難者の受け入れの際のルールについては、町と法人でこれから協議を行って決めたいと思います。大ホールについては、健康福祉センターにありますすこやかホールと同じくらいの広さとなっています。その隣にロビー、図書コーナー等ありますが、ロビーについては、西中跡地ということもありまして、西中学校のメモリアルコーナーという形で考えているようです。地域交流棟の普段の活用としては、法人職員の研修であったり、入居者と小中学生との交流やお祭り等のイベント等で活用する予定であります。開放時間や利用のルール等は現在検討してる状況です。

ロビーとトイレについては常時開放、大ホールは予約制と考えております。敷地の広場についてもランドゴルフ等で活用いただけます。その他効果的な利用方法等があればお聞かせいただきたいです。こういった形で地域の方々に広く活用していただければと思います。

### 《質疑応答》

- Q. 収容可能人数が140名ということですが、今現在、白光園に入所されている方はどれくらいいますか。また、入居条件はどのようになりますか。
- A. 今現在、長期入所されている方は110名でショートステイが30名となっており、常に満所状態にあります。それが、新特養施設では10所増やしてショートステイを10所減らすという形で整備しております。入居できる方の条件として、介護認定を受ける必要があり、介護レベルが「要介護3」以上の認定が条件となります。さらには、入居者の介護レベルの割合も「要介護4・5」が7割以上となるように考えております。

- Q. 要介護3とはどれくらいのレベルでしょうか。
- A. 自力で日常の生活ができない程度となります。ひとりで歩くことができたり、トイレを済ませることができるような人は要介護3まではいきません。
- Q. 施設内で飲食物の販売等は行いますか。
- A. 自販機等の設置について、町では把握していません。飲食物の販売については、施設内にあるボランティアの研修室がありますが、そこは調理設備も備わるため、将来的には食事の提供も行えるようになるかと思いますが、今すぐは難しい状況です。
- Q. 町ではこれからこういった施設を増やしていく考えでいますか。自分も将来的に入所が必要となるかもしれない、安心して生涯を終えられる町でいてほしいです。
- A. 今ある施設を上手に使いながら、対応していきたいと思います。(施設を増やしていく考えではありません)。
- A. 現在の白光園は相室が多く、新施設は個室が多くなるということで、利用料金はどうなりますか。また、介護保険料も高くなると思うがどうでしょうか。
- Q. 入居費用について、相室と個室では利用料金は変わります。白鷹福祉会の方とも話をしているが、(貯金はできないけれども)年金で対応できる金額とのことですが、その方の収入や課税状況によって利用料金が変わりますので、全員が全員、年金で対応できる訳ではありません。また、介護保険料はサービス利用が増えれば増えることとなります。介護保険料は3年を1期として設定されており、H30～R2までの介護保険料については、新特養施設が開所されることも見込んで設定をさせていただいています。R3年度からの保険料は実績やサービスを踏まえながら計画していくこととなります。

### ③ 自由意見

- Q. 複合施設の設定について、トイレにエアータオルが設置されていません。最近の施設ならば設置されているのに、ないのはどうでしょうか。可能であれば設置していただきたいです。
- A. そのようなお問い合わせは少し前にいただいた。エアータオルになるか、ペーパーになるかはわかりませんが、設置する方向で考えています。
- Q. 諸証明の発行について、他の地区では役所だけでなくコミセン等でも発行できるようになってきているが、白鷹町ではそういった考えはないのでしょうか。
- A. 西側地域には納税場所が限られているというような話もいただいております。以前は、コンビニ等での発行ができましたが、今は減ってきているのが現状であります。その理由として、設置費用が高額であることと、マイナンバーカードがないと利用できないからだと考えています。町としても延長窓口などで対応はしておりまして、今後については、費用対効果も見ながらどのような方法があるか考えていきます。
- Q. 神社等に設置している看板が経年劣化により機能を果たしていないものや内容が異なる

るものがあつたりしています。また、歴史的価値のあるようなものを保管できるような施設を作る予定はないのでしょうか。

- A. 看板の件については、持ち帰って確認し検討します。議会の方からも指摘はいただいております、今後対応を検討します。また、施設については旧中山小学校体育館に町民の方からいただいた民具等を保管しております、これの活用について現在検討をしています。具体的には、3,000点の資料がありまして、どういった物があつてどういった展示ができるのか、有識者の方に入っていただきながら調査をしています。話がまとまってきましたら追って周知をしていきたいと思ひます。
- Q. 西回り幹線道路の進捗状況について教えてください。
- A. 昨年度に長井市と同盟会を結末し、県や国に要望活動を行つています。それに伴ひ、3月に県の中期道路整備計画 2028 に西回り幹線道路が前期（はじめの5年間）のうちに調査に着手すると掲載されました。これについては一歩前進したかと思ひます。今後引き続き要望を続けていきたいと思ひます。